

# 財団法人岐阜市公共ホール管理財団寄附行為

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、財団法人岐阜市公共ホール管理財団という。

### (事務所)

第2条 この法人は、事務所を岐阜県岐阜市長良福光2695番地2に置く。

### (目的)

第3条 この法人は、岐阜市から委託された長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理及びこれらの施設を活用して各種イベント・コンベンションを実施することにより、「国際コンベンション都市岐阜」及び「文化都市岐阜」の実現に寄与することを目的とする。

### (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の管理運営
- (2) イベント・コンベンションの企画、誘致及び実施
- (3) 前各号に掲げる事業に関する情報及び資料の収集並びに提供
- (4) その他目的を達成するために必要な事業

## 第2章 資産及び会計

### (資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 委託金
- (6) その他の収入

### (財産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

### (基本財産の処分の制限)

第7条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事現在数の4分の3以上の同意を得、かつ、

岐阜県知事の承認を得て、その一部を処分し、又は担保に供することができる。

(資産の管理)

第8条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事長が理事会の議決により定める。

2 基本財産のうち、現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券にかえて、保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決により定めなければならない。

2 理事長は、前項の事業計画又は予算を変更しようとするときは、理事会の議決を得なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じてこれを執行することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 この法人の事業報告及び決算は、理事長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、毎会計年度終了後3月以内に理事会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### 第3章 役員等

(役員の種類及び選任)

第14条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事長 1人

(2) 副理事長 2人

(3) 専務理事 1人

(4) 常務理事 1人

(5) 理事 8人以上12人以内(理事長、副理事長、専務理事及び常務理事を含む。)

(6) 監事 2人

2 理事及び監事は、理事会において選任する。

3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、

その職務を代行する。

- 3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、日常の業務を統括し、理事長及び副理事長に事故があるとき、又は理事長及び副理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 常務理事は、理事会の議決に基づき、日常の業務を処理し、理事長、副理事長及び専務理事に事故があるとき、又は理事長、副理事長及び専務理事が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 理事は、理事会を構成し、業務の執行を決定する。
- 6 監事は、民法第59条の職務を行う。

(任期)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が終了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第17条 役員が、次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において理事現在数の4分の3以上の同意により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項の規定により、役員を解任しようとするときは、解任の議決を行う理事会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第18条 常勤の役員は、有給とすることができる。

- 2 役員には、費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(事務局)

第19条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等については、理事会の議決を経て理事長が定める。

## 第4章 顧問

(顧問)

第20条 この法人に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の運営に関し、意見を述べる。

(顧問の任期)

第21条 前条に規定する顧問の任期については、第16条の規定を準用する。

## 第5章 理事会

### (構成)

第22条 理事会は、理事をもって構成する。

### (権能)

第23条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

### (招集)

第24条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事会は、定例理事会及び臨時理事会とする。

3 定例理事会は、毎年2回これを招集する。

4 臨時理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は理事現在数の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求された場合にこれを招集する。

5 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その請求があった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

6 理事長は、理事会を招集するときは、開会の日の7日前までに、理事に対し、会議の目的である事項及び内容並びに日時及び場所を示して、文書をもって通知しなければならない。

### (議長)

第25条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

### (定足数)

第26条 理事会は、理事現在数の過半数の出席がなければ、開会することができない。

### (議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

2 理事長は、緊急を要する事項又は軽易な事項について書面をもって可否を求め、理事会の議決に代えることができる。

### (議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事の現在数

(3) 理事会に出席した理事の数及び氏名(書面表決者及び表決の委任者については、その旨を付記すること。)

(4) 議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

#### ( 6 ) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長のほか、その理事会において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印しなければならない。

### 第 6 章 評議員及び評議員会

#### ( 評議員 )

第 3 0 条 この法人は、評議員 2 0 人以上 2 5 人以内を置く。

- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長が任命する。
- 3 評議員は、役員を兼ねることができない。
- 4 評議員には、第 1 6 条、第 1 7 条及び第 1 8 条の規定を準用する。この場合においてこれらの規定中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

#### ( 評議員会 )

第 3 1 条 評議員会は、評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、理事長が招集する。
- 3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。
- 4 評議員は、評議員会を組織して、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、助言する。
- 5 評議員会には、第 2 6 条から第 2 9 条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。
- 6 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

### 第 7 章 寄附行為の変更及び解散

#### ( 寄附行為の変更 )

第 3 2 条 この寄附行為は、理事会において、理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、岐阜県知事の認可を受けなければ変更することができない。

#### ( 解散 )

第 3 3 条 この法人は、民法第 6 8 条第 1 項第 2 号から第 4 号までの規定により解散するほか、理事会において理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得たときに解散する。

#### ( 残余財産の処分 )

第 3 4 条 この法人の解散するときに存する残余財産は、理事会において理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を得、かつ、岐阜県知事の許可を得て、この法人と類似の目的を有する団体に寄附するものとする。

### 第 8 章 補則

#### ( 委任 )

第 3 5 条 この寄附行為の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日（平成7年4月1日）から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第14条第2項及び第3項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は第16条第1項の規定にかかわらず、平成9年3月31日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第10条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成8年3月31日までとする。

附 則

この寄附行為は、岐阜県知事の認可を受けた日（平成7年9月29日）から施行する。

## 財団法人 岐阜市公共ホール管理財団 役員名簿

(平成22年4月1日)

役職名	氏 名	備 考
理事長	杉 山 幹 夫	岐阜新聞・岐阜放送 代表取締役会長
副理事長	杉 山 道 雄	岐阜大学名誉教授 東海学院大学 学長
専務理事	下 野 正 俊	財団法人岐阜市公共ホール管理財団事務局長 兼 長良川国際会議場館長
常務理事	片 桐 潤	岐阜市民会館館長
理 事	玉 井 博	能楽師
理 事	村 瀬 恒 治	昭和コンクリート工業株式会社 代表取締役社長
理 事	田 島 一 男	株式会社田幸 代表取締役
理 事	中 村 正	岐阜商工会議所常議員 総務委員長
理 事	篠 田 薫	学校法人篠田学園 理事
理 事	渡 辺 益 男	岐阜市文化センター館長
監 事	安 田 多 賀 子	NHK文化センター講師
監 事	栗 本 利 泰	岐阜市理事兼市長公室長

# 財団法人 岐阜市公共ホール管理財団

## 平成21年度決算に関する書類

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1 事業概要

岐阜市から受託した長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理をすることで、市民をはじめ国内外の利用者に使用していただく場の提供に努めるとともに、市民の文化の向上と産業振興の発展に寄与した。

### 2 施設の利用状況

#### (1) 長良川国際会議場

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
メインホール	1,206	225	154	
国際会議室	300	167	132	
大会議室	423	265	192	
第1～第5会議室	335	304	429	第1・第4(各50m <sup>2</sup> ) 第2・第3(各75m <sup>2</sup> ) 第5(85m <sup>2</sup> )
特別会議室	68	135	90	

#### (2) 岐阜市文化センター

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
催し広場	1,275	164	75	
小劇場	598	205	153	
練習室	115	294	182	
展示室	144	199	127	
会議室(2室)	106	308	366	第1(53m <sup>2</sup> )第2(53m <sup>2</sup> )
音楽室(3室)	95	319	372	音楽(44m <sup>2</sup> )録音(18m <sup>2</sup> )スタジオ(33m <sup>2</sup> )
美術工芸室(2室)	84	316	361	第1(44m <sup>2</sup> )第2(40m <sup>2</sup> )
和室(2室)	262	221	181	舞台付(194m <sup>2</sup> )茶室付(68m <sup>2</sup> )
囲碁室	113	358	-	
街並ギャラリー	-	365	15	

#### (3) 岐阜市民会館

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	使用日数(日)	使用団体数(団体)	備考
大ホール	1,025	162	108	
展示ギャラリー	367	116	33	
大集会室	185	129	67	
第1集会室	75	183	111	
第2集会室	75	214	94	
第3集会室	75	163	74	

### 3 自主事業

#### (1) 長良川国際会議場の担当事業

本格的コンベンション施設である当会議場において、地域の産業経済振興あるいは、文化振興を目的とした各種の事業を開催し、「国際会議観光都市」岐阜市のPRに努めた。

#### 主催事業

事業名	期日(会場名)
屋上庭園からの花火観賞会	平成21年7月25日・8月16日 (長良川国際会議場・屋上庭園)
長良川国際会議場探検ツアー	平成21年8月24日 (長良川国際会議場・メインホール他)
岐阜市制120周年記念事業 声優口演ライブ with 山下洋輔	平成21年10月3日 (長良川国際会議場・メインホール)

#### 共催事業

事業名	期日(会場名)
岐阜市制120周年記念事業 宝塚歌劇花組・岐阜公演	平成21年5月27日 (長良川国際会議場・メインホール)
岐阜市制120周年記念事業 世界名作バレエ劇場～キエフ・クラシック・バレエ～「白雪姫」	平成21年7月28日 (長良川国際会議場・メインホール)
第76回NHK全国学校音楽コンクール 岐阜県コンクール<決勝>	平成21年8月5日 (長良川国際会議場・メインホール)
岐阜市制120周年記念事業 劇団四季ミュージカル「アンデルセン」	平成21年10月21日 (長良川国際会議場・メインホール)
岐阜市制120周年記念事業 第7回全日本学生落語選手権「策伝大賞」	平成22年2月27日～28日 (長良川国際会議場・メインホール)
岐阜市制120周年記念事業 「策伝大賞」開催記念 「三枝 志の輔 春待ち二人会」	平成22年3月1日 (長良川国際会議場・メインホール)
「10岐響ファミリーコンサート	平成22年3月22日 (長良川国際会議場・メインホール)

(2) 岐阜市文化センター、岐阜市民会館の担当事業(市民の劇場)

市民の文化・芸術の振興と向上を図るため、国内外の優秀作品鑑賞の機会を提供するとともに、市民が文化・芸術活動に参画し創造する市民スタッフ事業や様々な体験型事業を実施した。

主催事業

事業名	期日
松竹大歌舞伎	平成21年7月20日 (岐阜市民会館・大ホール)
子ども伝統文化体験教室・発表会 & アウトリーチ	平成21年7月23・29日、 8月5日 (文化センター・小劇場、練習室 和室(舞台付)) アウトリーチ:平成21年9月18日 (岐阜市立岩野田北小学校)
第3回「詩のボクシング」岐阜大会	予選:平成21年8月2日 本大会:平成21年8月29日 (文化センター・催し広場)
第31回ぎふアジア映画祭	平成21年8月23日、 9月20日、10月25日、 11月11・10・16・17・19・28・29・ 30日、12月3・5・6日 (市民会館・大ホール、CINEX、 文化センター・小劇場)
シネマ歌舞伎	平成21年10月18日 (市民会館・大ホール)
ショートムービーワークショップ2009 in 岐阜	平成21年11月3・7・8・23日 (文化センター・催し広場、小劇場、 展示室、会議室) 撮影:金公園、柳ヶ瀬
戯曲づくりワークショップ&リーディング発表会	平成21年7月11・25日、 9月12・26日、 10月17・24・31日、 11月28日、 12月5・12・26日 (文化センター・小劇場、展示室、 練習室、会議室)

レジデントビッグバンド事業 & ジャズフェスティバル	講座:平成 21 年 12 月 20 日 (文化センター・催し広場) フェス:平成 22 年 1 月 24 日 (市民会館大ホール)
市民スタッフ事業	平成 21 年 12 月 23 日 (てつめいギャラリー) 平成 22 年 1 月 30・31 日 (市民会館・大ホール)
公募型企画応援プロジェクト	平成 21 年 12 月 13 日 平成 22 年 3 月 27 日 平成 22 年 4 月 19 日 平成 22 年 8 月 18 日 ~ 20 日 (実施予定) (文化センター・催し広場、小劇場、 和室(舞台付))

#### 共催事業

事業名	期 日
熱帯JAZZ楽団コンサート	ワークショップ:平成 21 年 9 月 6 日 (市民会館・大集会室) コンサート:平成 21 年 9 月 23 日 (市民会館・大ホール)

#### その他事業

事業名	期 日
フィレンツェが誇るルネッサンス喜劇 「マンドラーゴラ」	平成 21 年 10 月 29 日 (文化センター・催し広場)

# 収支計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
<b>事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	80,000	80,000	0	
(2) 特定資産運用収入	35,000	33,767	1,233	
(3) 事業収入	[ 562,230,000 ]	[ 562,495,158 ]	[ 265,158 ]	
法人管理受託収入	182,208,000	182,208,000	0	
長良川国際会議場施設管理受託収入	19,880,000	18,403,800	1,476,200	
文化会館施設管理受託収入	186,783,000	186,783,000	0	
文化会館自主事業受託収入	21,449,000	21,449,000	0	
長良川国際会議場施設利用料収入	144,260,000	147,147,008	2,887,008	
長良川国際会議場自主事業収入	4,650,000	3,504,350	1,145,650	
文化会館その他事業受託収入	3,000,000	3,000,000	0	
(4) 雑収入	[ 1,411,000 ]	[ 1,075,251 ]	[ 335,749 ]	
受取利息収入	43,000	7,767	35,233	
受取手数料収入	0	577,032	577,032	
雑収入	1,368,000	490,452	877,548	
事業活動収入計	563,756,000	563,684,176	71,824	
<b>2 事業活動支出</b>				
(1) 法人管理費支出	181,032,000	174,948,684	6,083,316	
(2) 長良川国際会議場施設管理費支出	169,104,000	164,349,319	4,754,681	
(3) 文化会館施設管理費支出	186,783,000	178,532,297	8,250,703	
(4) 長良川国際会議場自主事業費支出	6,525,000	6,509,534	15,466	
(5) 文化会館自主事業費支出	21,449,000	20,184,137	1,264,863	
(6) 文化会館その他事業費支出	3,000,000	2,740,987	259,013	
(7) 法人税等支出	70,000	7,265,300	7,195,300	
事業活動支出計	567,963,000	554,530,258	13,432,742	
事業活動収支差額	4,207,000	9,153,918	13,360,918	
<b>投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
(1) 特定資産取崩収入	[ 0 ]	[ 213,840 ]	[ 213,840 ]	
退職給付引当資産取崩収入	0	213,840	213,840	
投資活動収入計	0	213,840	213,840	
<b>2 投資活動支出</b>				
(1) 特定資産取得支出	[ 2,606,000 ]	[ 2,349,160 ]	[ 256,840 ]	
退職給付引当資産取得支出	1,106,000	849,160	256,840	
自主事業運営資産取得支出	1,500,000	1,500,000	0	
投資活動支出計	2,606,000	2,349,160	256,840	
投資活動収支差額	2,606,000	2,135,320	470,680	
<b>財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>予備費支出</b>	0	0	0	
当期収支差額	6,813,000	7,018,598	13,831,598	
前期繰越収支差額	47,045,000	67,968,563	20,923,563	
次期繰越収支差額	40,232,000	74,987,161	34,755,161	

# 収支計算書に対する注記

(平成22年3月31日現在)

## 1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、短期貸付金、仮払金、未払金、未払法人税等、前受金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	133,191,123	141,744,882
未 収 金	1,435,060	5,469,981
短期貸付金	0	943,000
仮 払 金	0	213,840
合計	134,626,183	148,371,703
未 払 金	53,997,750	61,320,065
未払法人税等	9,915,300	7,265,300
前 受 金	0	794,410
預 り 金	2,744,570	4,004,767
合計	66,657,620	73,384,542
次期繰越収支差額	67,968,563	74,987,161

# 正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	80,000	110,162	30,162
特定資産運用益	33,767	44,495	10,728
事業収益	562,495,158	597,330,000	34,834,842
雑収益	1,075,251	3,395,349	2,320,098
経常収益計	563,684,176	600,880,006	37,195,830
(2) 経常費用			
法人管理費	174,734,844	186,375,153	11,640,309
長良川国際会議場施設管理費	164,349,319	186,778,841	22,429,522
文化会館施設管理費	178,532,297	174,855,047	3,677,250
長良川国際会議場自主事業費	6,509,534	1,056,720	5,452,814
文化会館自主事業費	20,184,137	20,430,328	246,191
文化会館その他事業費	2,740,987	0	2,740,987
引当金繰入額	9,182,801	773,680	8,409,121
経常費用計	556,233,919	570,269,769	14,035,850
当期経常増減額	7,450,257	30,610,237	23,159,980
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,450,257	30,610,237	23,159,980
法人税等	7,265,300	9,915,300	2,650,000
当期一般正味財産増減額	184,957	20,694,937	20,509,980
一般正味財産期首残高	67,968,563	47,273,626	20,694,937
一般正味財産期末残高	68,153,520	67,968,563	184,957
<b>指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
<b>正味財産期末残高</b>	98,153,520	97,968,563	184,957

## 貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	141,744,882	133,191,123	8,553,759
現金	542,840	350,000	192,840
普通預金	141,202,042	132,841,123	8,360,919
未収金	5,469,981	1,435,060	4,034,921
短期貸付金	943,000	0	943,000
仮払金	213,840	0	213,840
流動資産合計	148,371,703	134,626,183	13,745,520
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産積立預金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	12,856,645	12,221,325	635,320
自主事業運営資産	1,500,000	0	1,500,000
特定資産合計	14,356,645	12,221,325	2,135,320
固定資産合計	44,356,645	42,221,325	2,135,320
資産合計	192,728,348	176,847,508	15,880,840
<b>負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	61,320,065	53,997,750	7,322,315
未払法人税等	7,265,300	9,915,300	2,650,000
前受金	794,410	0	794,410
預り金	4,004,767	2,744,570	1,260,197
預り金	1,911,127	2,029,410	118,283
預り諸税	569,140	715,160	146,020
共催事業預り金	1,000,000	0	1,000,000
受託事業預り金	524,500	0	524,500
賞与引当金	8,333,641	0	8,333,641
流動負債合計	81,718,183	66,657,620	15,060,563
2 固定負債			
退職給付引当金	12,856,645	12,221,325	635,320
固定負債合計	12,856,645	12,221,325	635,320
負債合計	94,574,828	78,878,945	15,695,883
<b>正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
寄付金	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	( 30,000,000 )	( 30,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	68,153,520	67,968,563	184,957
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 1,500,000 )	( 0 )	( 1,500,000 )
正味財産合計	98,153,520	97,968,563	184,957
負債及び正味財産合計	192,728,348	176,847,508	15,880,840

# 財 産 目 録

平成 22 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	542,840		
普通預金	141,202,042		
未収金	5,469,981		
短期貸付金	943,000		
仮払金	213,840		
流動資産合計		148,371,703	
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	30,000,000		
基本財産合計	30,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	12,856,645		
自主事業運営資産	1,500,000		
特定資産合計	14,356,645		
固定資産合計		44,356,645	
資 産 合 計			192,728,348
<b>負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	61,320,065		
未払法人税等	7,265,300		
前受金	794,410		
預り金			
預り金	1,911,127		
預り諸税	569,140		
共催事業預り金	1,000,000		
受託事業預り金	524,500		
賞与引当金	8,333,641		
流動負債合計		81,718,183	
2 固定負債			
退職給付引当金	12,856,645		
固定負債合計		12,856,645	
負 債 合 計			94,574,828
正 味 財 産			98,153,520

## 計算書類に対する注記

(平成22年3月31日現在)

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

退職給付引当金については、期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

賞与引当金については、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	12,221,325	849,160	213,840	12,856,645
自主事業運営資産	0	1,500,000	0	1,500,000
小計	12,221,325	2,349,160	213,840	14,356,645
合計	42,221,325	2,349,160	213,840	44,356,645

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立預金	30,000,000	30,000,000	0	-
小計	30,000,000	30,000,000	0	-
特定資産				
退職給付引当資産	12,856,645	0	0	12,856,645
自主事業運営資産	1,500,000	0	1,500,000	0
小計	14,356,645	0	1,500,000	12,856,645
合計	44,356,645	30,000,000	1,500,000	12,856,645

財団法人岐阜市公共ホール管理財団  
平成 22 年度事業計画に関する書類  
(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日)

1 基本方針

「国際コンベンション都市」及び「文化都市」として岐阜市の魅力を高め、活力ある都市とするため、岐阜市から委託を受けた長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の 3 施設を効果的に運営し、各施設の特色を生かした事業を実施する。

2 事業計画

(1) 施設管理受託事業

岐阜市から長良川国際会議場、岐阜市文化センター及び岐阜市民会館の施設管理業務を指定管理者として受託する。なお、長良川国際会議場については長良川国際会議場指定管理業務コンソーシアム「トリニティぎふ」の代表構成員として受託する。「トリニティぎふ」は当財団、株式会社総合舞台はぐるま及び株式会社コングレの計 3 者で構成するコンソーシアムである。

(2) 自主事業

ア 長良川国際会議場の担当事業

文化、学術の向上、公共ホールとしての役割を担っている施設を運営するにあたり、主催事業や、行政・文化団体・マスコミ等との共催事業として、「鑑賞型事業」及び「ふれあい型事業」を実施する。

主催事業

事 業 名	期 日 [会場]
屋上庭園からの花火観賞会	平成 22 年 7 月 31 日 (土) 平成 22 年 8 月 7 日 (土) [長良川国際会議場 屋上庭園]
夏の風物詩である長良川花火大会を市民の皆様楽しんでいただくために、屋上庭園を開放して花火観賞会を開催する。	<ふれあい型事業>
長良川国際会議場探検ツアー	平成 22 年 8 月 (予定) [長良川国際会議場 メインホール他]
日頃立ち入ることのできないスペースを探検したり、可動床などの特殊な舞台機構や照明・音響の仕掛けを体験してもらうなど、子ども達が施設に興味を持ってもらう機会を提供する。	<ふれあい型事業>

共催事業

事業名	期日[会場]
フィルハーモニック・アンサンブル・ウィーン<モーツァルティステン>	平成22年6月15日(火) [長良川国際会議場 メインホール]
ウィーンフィルの精鋭による「フィルハーモニック・アンサンブル・ウィーン」を招聘し、国際的な舞台芸術に触れる機会を提供する。岐阜新聞・岐阜放送との共催事業。 ＜鑑賞型事業＞	
茂木大輔の生で聴く“ のだめカンタービレ ”の音楽会	平成22年7月27日(火) [長良川国際会議場 メインホール]
漫画・テレビドラマ・映画などで人気の「のだめカンタービレ」を題材とした音楽会を実施することで、普段クラシック演奏会に関心のない人に興味を持ってもらう機会を提供する。東海テレビ放送との共催事業。 ＜鑑賞型事業＞	
NHK全国学校音楽コンクール岐阜県コンクール	平成22年8月9日(月) [長良川国際会議場 メインホール]
NHK全国学校音楽コンクールの岐阜県コンクールで、その模様はNHK教育テレビでも放映される。NHK岐阜放送局との共催事業。 ＜ふれあい型事業＞	
劇団四季公演	平成22年10月11日(月・祝) (予定) [長良川国際会議場 メインホール]
国内トップクラスの劇団による最高級の舞台芸術を継続的に開催することで、市民にとって上質な舞台芸術を身近に親しむことのできる環境の創出を目指す。劇団四季との共催事業。 ＜鑑賞型事業＞	
第8回全日本学生落語選手権「策伝大賞」 春待ち二人会	平成23年2月(予定) 平成23年2月(予定) [長良川国際会議場 メインホール]
落語の祖・安楽庵策伝ゆかりの地、岐阜市を全国発信し、賑わいの創出を目指すとともに、伝統的な話芸文化・落語の継承者育成・振興、笑いやユーモアによる「まち・人の活性化」を図る。策伝大賞は、岐阜市笑いと感動のまちづくり実行委員会及びNHK岐阜放送局との共催事業。二人会は、岐阜市笑いと感動のまちづくり実行委員会との共催事業。 ＜ふれあい型事業＞      ＜鑑賞型事業＞	
岐響ファミリーコンサート	平成23年3月20日(日)(予定) [長良川国際会議場 メインホール]
家族連れで気軽にクラシック音楽を楽しんでもらえる機会を提供することで、地域の文化向上を目的とした音楽活動の積極的な展開を図る。岐阜県交響楽団との共催事業。 ＜ふれあい型事業＞	

イ 岐阜市民会館・岐阜市文化センターの担当事業

特色ある文化・芸術を創造するための事業を企画・実施するとともに、文化・芸術活動等の発表・交流・学習を支援する。特に「市民参画創造型」「普及啓発・育成型」「鑑賞型」事業を3本柱として、岐阜市からの指定事業（市民の劇場）と財団の主催事業を行う。

指定事業（市民の劇場）

事業名	期日[会場]
レジデントビッグバンド事業 &ジャズフェスティバル	平成22年4月～平成23年1月 [岐阜市民会館 大ホール]
市民 JAZZ ビッグバンド「楽市 JAZZ 楽団」を継続的に運営、育成する。それにより、岐阜市の音楽文化活性化と、レジデント団体の育成による情報発信からなる岐阜の文化ブランド力向上を目指す。1月には定期演奏会を兼ねて、誰もが楽しめるジャズフェスティバルを開催する。 <p style="text-align: right;">&lt; 市民参画創造型 &gt;</p>	
松竹大歌舞伎	平成22年7月24日(土) [岐阜市民会館 大ホール]
多くの市民に親しまれている松竹大歌舞伎公演を行う。今回はテレビでも活躍し絶大な人気を誇る松本幸四郎が、歌舞伎十八番の内「勧進帳」を演じるだけでなく、昼夜演目を替えて歌舞伎ファンの期待に応える。 <p style="text-align: right;">&lt; 鑑賞型 &gt;</p>	
子ども伝統文化体験教室・発表会 &アウトリーチ	体験教室：平成22年8月21日 ～8月22日 [岐阜市文化センター 催し広場ほか] アウトリーチ：平成22年9月以降
伝統芸能の継承を目的として、小中学生を対象に和太鼓体験教室を地元の指導者のもつ行う。体験教室の最終日には発表会を行い、練習の成果を披露する。また、伝統芸能に親しむ場を拡大するため、市内の小中学校などへのアウトリーチワークショップを実施する。 <p style="text-align: right;">&lt; 普及啓発・育成型 &gt;</p>	
第32回ぎふアジア映画祭	映画祭：平成22年11月～12月 グットシアター：平成22年8～10月 [岐阜市民会館、岐阜市文化センターほか]
アジアの秀作映画を紹介する映画祭と、アジアの枠に収まらない優れた映画を定期的に上映するグットシアターの2本立てで実施する。映画を通してアジアの多様な風土・歴史・宗教や人々の暮らしを理解すること、また、特別企画等により文化交流の機会を提供するとともに国際理解の推進を図る。更に、市民スタッフとの協働で地域の映像文化の醸成を図る。 <p style="text-align: right;">&lt; 市民参画創造型 &gt;</p>	

<p>戯曲づくりワークショップ &amp;リーディング発表会</p>	<p>平成 22 年 8 月～2 月 [ 岐阜市文化センター 小劇場ほか ]</p>
<p>地域における創作文化をより活発にするため、自らの思いや考えを表現する手段としての戯曲づくりの講座を行い、人材を育成する。また、実際に作った戯曲の中から優秀作品を舞台上で発表し、舞台づくりの過程や方法、心持ちを学ぶ場とする。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 普及啓発・育成型 &gt;</p>	
<p>風間杜夫独演会</p>	<p>平成 22 年 12 月 4 日 ( 土 ) [ 岐阜市民会館 大ホール ]</p>
<p>映画「蒲田行進曲」などに主演し、お茶の間でも人気の俳優・風間杜夫による落語の独演会を実施する。俳優・風間杜夫をとおして、日本の伝統的話芸である落語について、その表現性の豊かさなどを味わう機会とする。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 鑑賞型 &gt;</p>	
<p>市民スタッフ事業</p>	<p>通年 [ 岐阜市民会館、岐阜市文化センター ]</p>
<p>市民スタッフ「G-free」が中心となり、独自の催しを企画し、地域の文化・芸術を担う人材育成の場とするとともに、地域文化の向上を目指す。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 市民参画創造型 &gt;</p>	
<p>第 8 回・9 回公募型企画応援プロジェクト ～ 挑戦・進化・そして独創へ～</p>	<p>通年 [ 岐阜市民会館、岐阜市文化センター ]</p>
<p>地元アーティストによる様々なジャンルの文化事業企画に対する支援を行い、市民が企画を実現する場を提供する。この公演を定期的に行い、市民が地元アーティストの公演を鑑賞する機会を提供するとともに、地元アーティストを育てていく機運を盛り上げる。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 市民参画創造型 &gt;</p>	

<p>ぎふ演劇ワークショップ ( 共催 )</p>	<p>平成 22 年 5 月 16 日 ( 日 ) [ 岐阜市民会館 大ホール ] 平成 23 年 2 月 19 日～20 日 [ 岐阜市文化センター 練習室 ]</p>
<p>演劇や表現活動に興味を持つ高校生・一般を対象としたワークショップを開催し、演技・舞台技術の向上を図り、今後の活動に役立てる機会とする。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 普及啓発・育成型 &gt;</p>	

劇団ジャブジャブサーキット公演（共催）	平成 22 年 8 月 28 日（土） ～ 29 日（日） [ 岐阜市文化センター 小劇場 ]
<p>地元岐阜の劇作家・演出家であるはせひろいち氏が主宰し、東京・名古屋・大阪でも公演を続けている「劇団ジャブジャブサーキット」による初めての岐阜公演を行う。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 鑑賞型 &gt;</p>	
グレン・ミラーオーケストラ（共催）	平成 22 年 11 月 25 日（木） [ 岐阜市民会館 大ホール ]
<p>半世紀以上にわたり、伝説に生きる不滅のグレン・ミラーサウンド。永遠のスタンダードを、心地良いスイングとともにお届けし、良質な音楽を聴く機会を提供する。岐阜新聞・岐阜放送との共催事業。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 鑑賞型 &gt;</p>	

#### 主催事業

マナカナ トーク&ライブ	平成 22 年 10 月 11 日（月・祝） [ 岐阜市民会館 大ホール ]
<p>NHKの連続テレビ小説のヒロインを演じ、人気のある女優「マナカナ」。誰もが知っている彼女たちの魅力をトーク&amp;ライブを通して、広く市民に知ってもらい、楽しい時間と空間を提供する。</p> <p style="text-align: right;">&lt; 鑑賞型 &gt;</p>	

# 平成22年度 収支予算総括表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
<b>事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	[ 30,000 ]	[ 80,000 ]	[ 50,000 ]	
基本財産利息収入	30,000	80,000	50,000	
(2) 特定資産運用収入	[ 12,000 ]	[ 35,000 ]	[ 23,000 ]	
特定資産利息収入	12,000	35,000	23,000	
(3) 事業収入	[ 557,189,000 ]	[ 562,230,000 ]	[ 5,041,000 ]	
法人管理受託収入	12,047,000	182,208,000	170,161,000	
国際会議場施設管理受託収入	71,637,000	19,880,000	51,757,000	
文化会館施設管理受託収入	259,893,000	186,783,000	73,110,000	
国際会議場自主事業受託収入	12,750,000	0	12,750,000	
文化会館自主事業受託収入	55,705,000	21,449,000	34,256,000	
国際会議場施設利用料収入	141,537,000	144,260,000	2,723,000	
国際会議場自主事業収入	50,000	4,650,000	4,600,000	
文化会館自主事業収入	3,570,000	0	3,570,000	
文化会館その他事業受託収入	0	3,000,000	3,000,000	
(4) 雑収入	[ 2,396,000 ]	[ 1,411,000 ]	[ 985,000 ]	
受取利息収入	17,000	43,000	26,000	
雑収入	2,379,000	1,368,000	1,011,000	
事業活動収入計	559,627,000	563,756,000	4,129,000	
<b>2 事業活動支出</b>				
(1) 事業費支出	[ 547,855,000 ]	[ 386,861,000 ]	[ 160,994,000 ]	
国際会議場自主事業	14,695,000	6,525,000	8,170,000	
文化会館自主事業	59,275,000	24,449,000	34,826,000	
国際会議場管理事業	213,174,000	169,104,000	44,070,000	
文化会館管理事業	260,711,000	186,783,000	73,928,000	
(2) 管理費支出	[ 11,442,000 ]	[ 181,102,000 ]	[ 169,660,000 ]	
法人会計	11,442,000	181,102,000	169,660,000	
事業活動支出計	559,297,000	567,963,000	8,666,000	
事業活動収支差額	330,000	4,207,000	4,537,000	
<b>投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
(1) 特定資産取崩収入	[ 1,500,000 ]	[ 0 ]	[ 1,500,000 ]	
自主事業運営資産取崩収入	1,500,000	0	1,500,000	
投資活動収入計	1,500,000	0	1,500,000	
<b>2 投資活動支出</b>				
(1) 特定資産取得支出	[ 6,545,000 ]	[ 2,606,000 ]	[ 3,939,000 ]	
退職給付引当資産取得支出	1,545,000	1,106,000	439,000	
自主事業運営資産取得支出	5,000,000	1,500,000	3,500,000	
投資活動支出計	6,545,000	2,606,000	3,939,000	
投資活動収支差額	5,045,000	2,606,000	2,439,000	
<b>財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>予備費支出</b>	5,000,000	0	5,000,000	
当期収支差額	9,715,000	6,813,000	2,902,000	
前期繰越収支差額	61,155,000	47,045,000	14,110,000	
次期繰越収支差額	51,440,000	40,232,000	11,208,000	